



光桂寺だより

第214号

真宗大谷派 光 桂 寺 〒838-0133 福岡県小郡市八坂201
TEL 0942-72-2432 FAX 0942-72-2486 印刷 片山印刷(有)

秋の永代経ご案内

今年の夏も長引いた梅雨が明け、猛烈な暑さが続きました。まだまだ残暑が厳しい毎日です。さらにウイルスの問題では、マスク等でおられて深刻さを増しているように見えますが、本当はどうなんでしょうか。正しい本物の情報と、根拠ある裏づけを持つた情報でもって、今後の私たちの対応を的確に示してもらいたいものです。要は情報の伝達に係っているように思えますが、皆さん是如何お考えでしようか。

戦後七十五年、戦争を知っている世代が、いよいよ少なくなっています。戦争の記憶や教訓が薄れ、風化しようとしていることも、何となく感じられます。特に世界でたつた一国の被爆国「日本」が、果たさればならない使命が存在します。核廃絶を世界に訴えること、そして実現していく事これを忘れてはなりません。

せん。

指示待ちの人生でなく「考える人生」を送りたいもののです。「よく見、よく聞き、よく考える」ことから、一番問題である無意識の言動や行動を無くす努力は忘れてはなりません。よく考える中から、自分の有りのままの姿に「気付く」ことが大変大事なことであります。

「気付く」には、仏さまの教えを聞くことから始まります。「私の現在に気付く」そして「そのあり様にうなづく」場として永代経の法座があります。聞法の場を通して自分と向きあう中から、今後の人生で何を

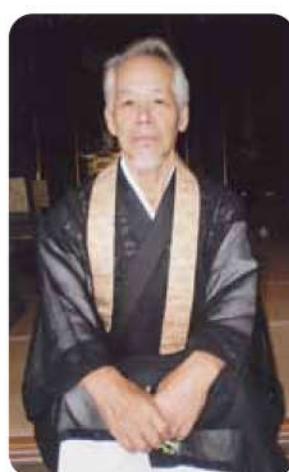
求めていくか、自分のあり様を摸索する時として、秋の永代経を迎えていただきたいと願っています。

期日 二〇二〇年十月十日(土)

- おとき 正午
- おつとめ 十三時
- 法 話 十四時

八女市 浄慈寺様

※お世話前 末次 よろしくお願ひいたします。



講師紹介
島村宣澄師
八女市立花町白木
浄慈寺住職

本堂での上げ法事について

永代経志ご寄付者ご芳名

誠にありがとうございました。

八月

様 様

本堂庫裏等で、お寺の方からは原則湯茶の接待はいたしませんので、各自でご用意くださるようお願いします。ご了承ください。

永代経の心

閑談ものしり手帳より

「幕財の懇志である『永代経志』のご懇志は、『布施』の行為であり、財を施すという心に添うものであります。この「布施の心」は、一つにはこれまでの仏縁に対する「感謝の心」からのお礼の気持ちであり、もう一つにはこれからも仏縁が続きますようにと、『教えの相続（継承）を宜しくの心』の二つが根底にあります。

このような「永代経志」の尊い布施に対し、毎年春と秋の二回、「永代経」の法要を勤めています。大きく言えば永代経志を含め「光桂寺に対するあらゆる布施の行為」に感謝し、応える法要であります。このことにより光桂寺は護られてきました。本当に有り難いことです。

全戦没者追弔法要と 盆供養を勤めました

予定どおり八月十二日に勤めました。昨今の事情から、参詣の方は少ないとおもいましたが、遺族会を中心に、例年並のご出席を頂きました。有り難うございました。

戦後七十五年と言われていますが、風化させず歴史に学んでいかねばなりません。私たちは頭を使い考えることを日常の目標にしなければなりません。

光桂寺総代会の 経過報告をします

○八月六日臨時の光桂寺総代会を開催し、庫裏建設を鋭意進めるため、先立つて建築士の選任を審議し承認されました。

次の方に庫裏建設に関する調査・企画業務の委託をすることとなりました。

塔本研作建築設計事務所代表



塔本 研作 氏

塔本 研作 (とうもと けんさく) 氏略歴
 一九七四年大阪府生まれ 光桂寺門徒
 二〇〇六年塔本研作建築設計事務所設立
 (現在事務所所在地 京都市中京区尾張町三三五)

謹んでお悔やみ申し上げます

七月十一日

七月十三日

七月十六日

馬渡

七月二十三日

八月六日

八月二十二日

八月二十四日

八月二十六日

八月二十七日

八月二十八日

八月二十九日

八月三十日

八月三十一日

に向けて、精力的に話し合いを進めていただけだと思います。

八月二十九日当日は、決められていなかつた会計に、古飯の「東原一広」さんを選任、委嘱状が交付されました。

その後、委員会は設計士（塔本研作氏）を交えて叩き台の図面を見ながら、庫裏の図面上の疑問、質問、意見が交換されました。今回出された意見も含め、図面の検討が深められることと思います。

今後さらに検討の際の参考にするため、他の寺院の庫裏の視察をすることが決められ、九月二十六日に柳川の「本光寺」さまを視察することとなりました。

庫裏建設委員会が開催されました

庫裏を建て替えることは既に承認済みですのです、建設委員の方には設計図（平面図）の作成

古飯 久留米 野畑 末次

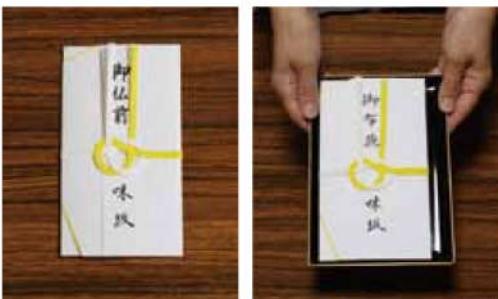
小郡 福岡

熨斗袋の書き方

葬儀の折のお包み

院号料

- ・御仏前と書く場合
- お悔やみ、通夜、葬儀、法事等で、仏教各宗派に属してある方に差し上げる場合。
- お寺参りに持参する場合。
- 親戚等に伺いお内佛にお参りする時に供える場合。



本山へ相続講（最低八万円以上で、上限はない寄付）をしたお礼として院号が付せられる。

お布施

- 僧侶に対するお礼
- ・院号料とは別で、金額は出来る範囲である。（相続講の寄付を願い出た場合は、常識的には住職に対するお布施は、院号料より上回ることとなる）
- 別に僧侶の参加（附吟）を遺族が希望した場合
- ・追加の僧侶に対するお礼で、住職に対するお礼と差があるのは当然である。

暑さをぶつとばせ！



「夏の寺子屋」が猛暑の中、八月十七日～二十日の四日間、小学二年生から六年生までの子どもたちに参加を呼び掛け、子ども夏の寺子屋を開催。十九日～二十日は八女市の「夢たちはなビレッジキャンプ場」での一泊二日のキャンプが行われました。

子どもたち四〇名とスタッフ延べ二十三名が携わり、無事四日間の寺子屋が終わりました。クッキングや工作、川遊びなど多くの体験をしましたが、第一日目の山あそび（山探検）や、



三日目から四日目の「夢たちはなビレッジキャンプ場」でのキャンプ、その中でも「谷川あそび」や「キャンプファイヤー」が印象に残ったようでした。この体験を生かしてこれから先、元気で過して欲しいものです。

◎宗教法人光桂寺に関する 記憶に留めたい諸事項

光桂寺のことについては、お分りにくい面が多々あり、また多くの方がご存知ない点もあると思われます。そこで今回は、やや硬い書き方となっていますが、特にお知りおき願いたいことを次に上げてみました。是非一読ください。

一・宗教法人について

①収入 布施、寄進、永代經志、門徒会計収入

等全て法人会計の収入と見なされる。これら収入については無税である。

②支出 収入の中から、寺の維持管理など、寺に属する支出については無税である。

③税 個人に支払われた給与等については、個人の収入として有税である。

④財産 登記されているものの全てが光桂寺の財産である。個人の財産ではない。

四・門徒会について

光桂寺の代表として、三名の門徒会員（内一名は女性）を選任し届け出る。三名は本山（九州教区）より任命される。

・光桂寺門徒会員 総代より互選で二名選出する。女性については、仏教婦人会に諮り選出する。

・役割 光桂寺の代表として、三井西組の門徒会に出席、諮問された案件を審議決定をする。また研修会等で学習する。

二・住職

・廣瀬姓を名乗る者で、教師の資格を持つものが該当し、世襲制である。
教師（僧職）の資格は、別途取らねばならない。

・後継者が住職引継ぎを承認した時に、始めて代替わりが出来る条件が整う。
後継者は、本山の承認を得た後、住職研修をする。

五・土地建物

現在のところ、住職及び家族の不動産等の財産はない。（上西に建築した副住職の住居のみ、光桂寺の土地に建築した個人の不動産である）

- ・受けて初めて住職として任命される。
- ・副住職が必要な場合は、光桂寺内で教師資格を持つ者の中から住職が選び、本山承認を得て任命される。現在、「廣瀬 崇」を副住職として登録、任命されている。

- ・仏教婦人会として、光桂寺における法要を企画し参加、教義を学ぶ。
- ・当番制で婦人会法要のお世話前をする。
- ・九州教区や三井西組の婦人会の会議や学習会に参加し教義を学ぶ。

- ・護寺のための、お磨きや清掃等をする。
- ・後継者を候補衆徒と呼ぶ。現在「廣瀬 啓」を候補衆徒として本山へ届け、登録されている。光桂寺としての候補衆徒の呼び名を「住職代理」としている。

- ・住職、副住職、門徒会員三名が本山より任命された役職である。
- ・運営については、園長に全てが一任されている。
- ・運営にては、園長に全てが一任されている。
- ・光桂寺の事業として位置付けられている。
- ・後継者を候補衆徒と呼ぶ。現在「廣瀬 啓」を候補衆徒として本山へ届け、登録されている。光桂寺としての候補衆徒の呼び名を「住職代理」としている。
- ・後継者を候補衆徒と呼ぶ。現在「廣瀬 啓」を候補衆徒として本山へ届け、登録されている。光桂寺としての候補衆徒の呼び名を「住職代理」としている。

三・責任役員について

①責任役員 寺側より住職を含め二名。門徒側より一名。

・合計三名で責任役員を構成し、住職が代表者である。三名は寺維持の責任者としての役割を持つ。

・門徒側の一名の責任役員は、門徒会役員中から互選される。

七・納骨堂について

運営は「納骨堂委員会」で行う。光桂寺とは別組織となっており、門徒外の加入も可である。門徒加入の希望があれば、光桂寺の方に申し出なければならない。

- ・光桂寺のための、お磨きや清掃等をする。
- ・護寺のための、お磨きや清掃等をする。
- ・当番制で婦人会法要のお世話前をする。
- ・九州教区や三井西組の婦人会の会議や学習会に参加し教義を学ぶ。
- ・後継者を候補衆徒と呼ぶ。現在「廣瀬 啓」を候補衆徒として本山へ届け、登録されている。光桂寺としての候補衆徒の呼び名を「住職代理」としている。
- ・後継者を候補衆徒と呼ぶ。現在「廣瀬 啓」を候補衆徒として本山へ届け、登録されている。光桂寺としての候補衆徒の呼び名を「住職代理」としている。

住職の徒然なることごと

最近の様子で気になることなどを羅列してみました。今後役立てていただきたい思います。

○本堂で法要や仏事ごとがあつているときは、正面の焼香台でのお参りはご遠慮いただきたい。

○各自のお宅で法事の場合、法事が始まるとき回し焼香をするので、事前のお内佛での焼香や燃香（線香を焚く）はしない。

○法事のとき遅れてこられた場合、回し焼香が出来ておれば、終わつた後でお内佛のお参りはしない。後でお供えや御仏前を置くことで良い。